



高齢者の経験と能力が評価されて シルバー人材センター 5周年を祝う

10月1日、大館市シルバー人材センターの設立5周年記念式典が市民体育館で開かれ、会員たちは5周年の節目を祝うとともに、さらに「生がいの仲間づくり」を進めていくことを誓い合いました。

同センターは、高齢者の豊かな経験や能力を生かして自らの生きがいや健康を高めるとともに社会に貢献しようと、55年10月高齢者事業団として発足。同年12月にはシルバー人材センターと移行しました。

現在では、会員数は382人を数え事業収入も6千万円(58年度契約金額)を越えるなど東北・北海道地区ではトップクラスの業績をあげ、目ざましい活躍をしています。

▼5周年を契機にますますハリキル シルバー会員の皆さん



老齢基礎年金

基礎年金には、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金の三種があります。複数の基礎年金の受給権があるときには、その方が選択する一つの基礎年金が支給されます。

受給の条件

- 1、65歳に達していること。
- 2、資格期間が25年以上あること。

▼年金額 年額六十万円 (59年度価格)

これは、二十歳から六十歳になるまでの四十年間(経過的に短縮措置が設けられています)、保険料の滞納がない場合です。もし、

障害基礎年金



障害基礎年金は、加入者が病氣やケガがもとで、定められた障害の状態になったときに受けることができます。

▼受給の条件

- 1、障害認定日(初診日から一

未納期間があると、それに応じて減額となります。

※現在、年金を受けている方や、六十一年四月一日に六十歳以上の方(大正十五年四月一日以前に生まれた方)は、現行の制度がそのまま適用されます。

遺族基礎年金



遺族基礎年金は、加入者が亡くなったとき、その人に扶養されていた子のある妻または子が受けられます。

▼年金額

一級障害 年額七十五万円
二級障害 〃六十万円
・子供加算(年額)
第一子・第二子：各十八万円
第三子以上一人につき六万円

受給条件

年六カ月を経過した日か、症状が固定した日)に、政令で定める「一級程度」または「二級程度」に該当すること。

2、初診日の前々月までに保険料を納めた期間(免除期間も含む)が、加入期間の三分の二以上あること。

▼年金額

一級障害 年額七十五万円
二級障害 〃六十万円
・子供加算(年額)
第一子・第二子：各十八万円
第三子以上一人につき六万円

▼受給できる方

死亡した方によって生計を維持されていた ①十八歳(障害児は二十歳)未満の子供のいる妻 ②十八歳(障害児は二十歳)未満の子供が受給できます。

▼年金額

年金額は、年六十万円です。子供がいる場合には、一人につき十八万円が加算されます。

★新しい年金制度については、これからシリーズでお知らせしていきます。年金についてのお問合せは、市役所保険年金課年金係へ
☎49-33111内線239

10月22日は道路交通センサスです —ご協力をお願いします—



建設省と県では、十月二十二日に道路交通センサス(街路情勢調査)を実施します。

この道路交通センサスは、将来にわたる道路の整備計画を策定するための基礎資料を作るために行うものです。当日は、調査員が抽出された自動車の所有者(使用者)を訪問し、聞きとり調査をお願いします。よろしくご協力をお願いします。

〈問合せ〉市役所土木課 維持係 ☎49-33111 (内306)

秋田労災病院も救急病院に



軽井沢にある秋田労災病院が、このほど市立総合病院に次いで「救急病院」に指定されました。

医療機関が休みのときや夜間のときなどに急病になったときは、秋田労災病院もご利用下さい。

◇秋田労災病院
☎52-3131(代表)